

高齢者の運転免許証の自主返納を支援しています

申十和田市交通安全協会 ☎0176-22-0213

問防災安全課 ☎0176-51-6777

市では、交通事故の発生を抑制するため、運転に不安をもつ高齢者の運転免許証の自主返納の支援事業を行っています。

対象者 次の要件を全て満たす人

- ①平成29年4月1日以降に自主返納をしていること
 - ②自主返納の日において満65歳以上であること
 - ③自主返納の日から支援品の交付の日まで十和田市民であること
- ※1人1回限り

申し出に必要なもの ▶公安委員会が発行する運転免許証の取消通知書 ▶代理申請の場合は委任状

受付時間 午前8時30分～午後5時（土・日曜日、休日を除く）

支援内容 商品券または交通系ICカード（1万円相当）
※希望者には、市街地循環バスなどで利用できる無料乗車証「**駒らんパス**」も交付しています。

申し出から支援までの流れ



警察署などで運転免許証を返納する



十和田市交通安全協会（西五番町21-11）で申し出し、支援品を受け取る。

※市役所窓口では手続きできません

4月6日(月)～15日(水)は

春の全国交通安全運動期間

4月10日(金)は

「交通事故死ゼロを目指す日」です

問防災安全課 ☎0176-51-6777

◆運動重点

1. 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
2. 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
3. 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール^{じゆん}の理解・遵守の徹底

◆自転車の交通違反の罰則強化

4月から16歳以上の自転車運転者に対して「交通反則通告制度（青切符）」が導入され、信号無視やながらスマホなどの交通違反に対して、反則金が科されます。



交通ルールを遵守し、みんなで交通事故を防ぎましょう



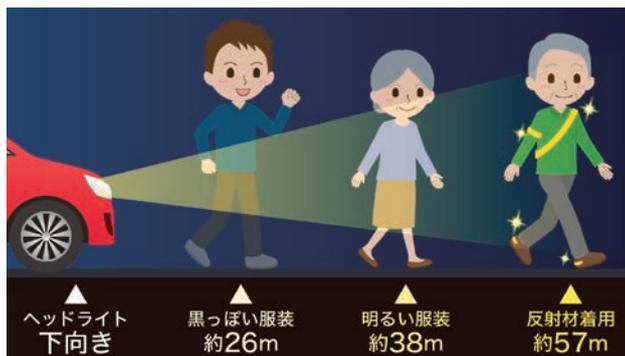
高齢者の交通事故に気をつけましょう

問いきいき高齢介護課 ☎0176-51-6720

令和7年の本市の交通事故発生件数^{*}は155件（死傷者数191件）で、令和6年より死傷者数が増加しています。そのうち高齢者の死傷者数は36件で、全体の約2割を占めています。

また、人口1万人当たりの発生件数も県全体より多く（本市：27.4件、県：19.7件）、午前8時～10時と薄暮以降の時間帯での事故が多くなっています。特に薄暮以降の時間帯では、反射材を着ける人が少ないことが課題です。

※出典：十和田警察署管内「令和7年中 交通事故概況」



反射材を身に着けることで車からの視認距離がアップします

外出時に気をつけること

- ▶明るく目立つ服装で出かけましょう
- ▶反射材・ライトを活用しましょう
- ▶遠回りでも横断歩道を渡りましょう
- ▶信号を守りましょう
- ▶常に左右を確認しましょう

高齢者の皆さんへ

個人差はありますが、年齢を重ねると反応速度や筋力の低下で、とっさの行動が遅れます。外出する時は交通ルールを守り、体力や体調に応じた無理のない行動を心掛けてください。